**大阪市**

**電子マニフェストシステム操作研修会**

**を開催します**

大阪市では、過去に本市発注工事の検査資料として添付されたマニフェスト伝票（産業廃棄物管理票）の偽造が判明したことを受け、再発の防止と事務の効率化の観点などから、今年度よりすべての本市発注工事において電子マニフェストの使用を義務化しています。また併せて、本市が排出する産業廃棄物の処理委託についても電子マニフェストを使用することとしています。

電子マニフェストの導入方法や操作方法に不安や懸念をお持ちの方、電子マニフェストの導入に関心をお持ちの方を対象に、実際にシステム操作を体験できる操作研修会を実施します。皆様のご参加お待ちしています。

〔日　時〕

第５回　令和４年８月23日（火曜日）　10時から12時

第６回　令和４年８月23日（火曜日）　14時から16時

第７回　令和４年９月13日（火曜日）　10時から12時

第８回　令和４年９月13日（火曜日）　14時から16時

※第１回～第４回は受付終了しました。

（定員：各回先着18名）

〔場　所〕　大阪産業創造館 ５階 パソコン実習室（下記参照）

〔内　容〕　（予定）

・電子マニフェスト義務化制度等について

・電子マニフェストシステムの操作方法等について

※内容は昨年度より複数回実施している研修会における概要とほぼ同内容になる予定です。



◆会場アクセス

大阪産業創造館５階

パソコン実習室

（大阪市中央区本町1-4-5）

地下鉄中央線・堺筋線「堺筋本町」下車

徒歩約５分

※公共交通機関でお越しいただきますようお願いします。

※お越しになられる際は、必ずマスクの着用をお願いします。

※当日、発熱等体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284　<FAX> 06-6630-3581

電子マニフェストシステム操作研修会　参加申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名 | (フリガナ) | 　 |
| 　 |
| 所在地 | 　 |
| 業種（○をつけてください） | 建設業 | 収集運搬業 | 処分業 | その他 |
| 　 | 　 | 　 | （　　　　　　　　） |
| 部署名・ご氏名 | 部署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ご氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | 　 |
| 参加希望回次 | 第１希望 | 　 | 　 |
| 第２希望 | 　 | 　 |
| ＴＥＬ | 　 |
| ＦＡＸ | 　 |
| 電子メール | 　 |
| 〔申込期間〕第5回・第6回：令和4年８月16日（火曜日）17時30分まで第7回・第8回：令和4年９月６日（火曜日）17時30分まで※申込は先着順に受け付けます。定員は18名です。※多数の申込をいただき定員を超えた場合は、申込受付期限前の申込であっても参加いただけないことがありますので、お早めにお申込みください。※１事業者につき１名の参加でお願いします。※参加申込書に必要情報を入力のうえ、メールまたはファックスにてお申込みください。※説明会及び操作研修会いずれも参加される方は、各申込書記入のうえ、それぞれお申込みください。※参加者集計作業上、可能な限り参加申込書（Excel版）に必要事項を入力のうえ、メールによる申込みをお願いします。※ご提供いただいた個人情報は適切に管理し、本説明会以外の目的には使用しません。◆ 申込先・問合せ先大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ<E-mail>e-manifest@city.osaka.lg.jp<TEL> 06-6630-3284　<FAX> 06-6630-3581 |